

令和元年11月定例会 総務委員会（事前）

令和元年11月25日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時09分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）素案について（資料1-1, 1-2）
- こども未来応援プラン（仮称）素案について（資料2-1, 2-2）
- 徳島県ひとり親家庭等自立促進計画素案について（資料3-1, 3-2）
- ワールドマスターズゲームズ2021関西における競技別実施要項の発表について  
(資料4)
- 東京2020オリンピックドイツハンドボール代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定の締結について（資料5）
- 重要文化財（建造物）「徳善家住宅」の指定並びに「木村家住宅 隠居屋」の追加指定について（資料6）

板東県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、11月定例会に提出を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、令和元年度一般会計補正予算案となっております。説明資料の1ページをお開きください。

一般会計歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、表の左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり300万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は、その右の欄のとおり183億4,110万5,000円となります。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

主要事項につきまして、御説明申し上げます。

県民環境政策課関係でございます。

目名、計画調査費の摘要欄、①アの大規模災害被災者等受入支援事業では、令和元年台風第19号等による被災者で、県内に避難された方への生活資金給付のための経費として300万円を計上いたしております。

県民環境政策課の補正後の予算総額は23億4,024万円となり、以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、この際、6点御報告させていただきます。

お手元にお配りしております資料1-1を御覧ください。

「第2期徳島はぐくみプラン」改定素案についてでございます。

現計画が今年度末に終期を迎えることから、これまでの成果や課題、幼児教育・保育の無償化などの今日的課題を踏まえ、これらに的確に対応した施策を展開することにより、少子化の流れに歯止めを掛け、持続可能な地域社会の実現を図るため、現計画を改定するものでございます。

3の計画の期間は、令和2年度からの5年間としており、4の計画の将来目標につきましては、令和7年に希望出生率1.8の実現を目指してまいります。

計画改定の新たな視点といたしましては、基本方針Ⅰ「結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう環境づくり」として、未婚の若者に対するライフデザイン形成の推進、基本方針Ⅱ「あらゆる主体が協働して子どもを育む社会づくり」として、テレワークをはじめとする多様な働き方の推進、基本方針Ⅲ「子どもや若者が幸せを実感し、住みたいと思う地域づくり」として、成年年齢引下げを見据えた若者の育成など、SDGsを視野に入れながら、三つの基本方針の下に整理しております。

資料の裏面を御覧ください。

素案の施策体系についてでございます。

「子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指す」との基本理念の下、先ほど御説明いたしました三つの基本方針に4項目の主要課題を設定し、主な取組を記載しておりますが、詳細につきましては、お手元の資料1-2を御参照いただければと思います。

次に、資料2-1を御覧ください。

こども未来応援プラン（仮称）素案についてでございます。

1の計画策定の趣旨につきましては、平成28年改正の児童福祉法において、子供が権利の主体であることが明記されたことを踏まえ、子供の権利を守り、支援する体制を整え、児童虐待の未然防止につなげるとともに、家庭養育を推進することで、子供の最善の利益を実現することを目指し、徳島県社会的養育推進計画として、策定するものでございます。

2の計画の特徴としましては、基本コンセプトとして「すべての子どもたちが健やかに成長できる徳島県を目指して」、子供の権利擁護の明確化、市町村の子供家庭支援体制の強化や里親委託等の推進による家庭養育優先原則の実現など、六つの柱を設定し、施策を展開してまいります。

3の計画期間につきましては、令和2年度からの5年間としております。

裏面を御覧ください。

計画の六つの柱における主な取組を記載しておりますが、詳細につきましては、お手元の資料2-2を御参照いただければと思います。

次に、資料3-1を御覧ください。

徳島県ひとり親家庭等自立促進計画素案についてでございます。

Iの計画改定の趣旨につきましては、現計画が今年度末に終期を迎えることから、これまでの成果や課題、今年8月に実施したひとり親家庭等実態調査の結果等を踏まえ、今後、なすべき方向性と施策について、子供の貧困解消に向け、児童の権利擁護の精神にのっとり、ひとり親が自立し、子供が夢と希望を持つことのできる社会の実現を目指し、改定するものでございます。

IIの計画の特徴としましては、ひとり親の相談への24時間対応等による相談・就業支援体制の強化、子供の最善の利益を考慮し、将来、社会的に自立するために必要な子供自身への支援の充実、子供の居場所の全市町村への展開を目指した地域で見守る環境づくりの推進といった、新たな視点を盛り込んだ六つの基本目標に沿って、取組を進めることといたしております。

IIIの計画期間につきましては、令和2年度からの4年間としております。

裏面を御覧ください。

計画の六つの基本目標における主な取組を記載しておりますが、詳細につきましては、お手元の資料3-2を御参照いただければと思います。

以上、御説明いたしました三つの計画につきましては、今後、議会で御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、審議会等での検討を経まして、来年3月の改定を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、資料4を御覧ください。

ワールドマスタースゲームズ2021関西における競技別実施要項の発表についてでございます。

ワールドマスタースゲームズ2021関西で実施される、公式競技の各日程・募集枠等の詳細を定めた競技別実施要項が、今月19日に組織委員会から発表されました。

2の競技日程・募集枠等に記載のとおり、本県におきましては、カヌー・スラロームをはじめ、6競技種目が開催され、約4,200人の募集枠が設定されております。

また、3の大会参加申込受付期間につきましては、令和2年2月1日の土曜日から令和3年2月28日の日曜日までとなっております。

今後とも、本大会に向けた機運醸成を図るとともに、来県者へのおもてなしの充実や競技運営態勢の整備など、開催準備を着実に進めてまいります。

次に、資料5を御覧ください。

東京2020オリンピックドイツハンドボール代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定の締結についてでございます。

本県では、既に、ドイツ柔道、カヌー、そしてカンボジア水泳の事前キャンプ基本協定を締結しているところではありますが、熊本県において開催される2019女子ハンドボール世界選手権大会に向けて、今月23日からドイツ代表チームが、鳴門・大塚スポーツパークのミノバリュールホールにおいて事前キャンプを実施しており、明日11月26日には、ドイツハンドボール連盟と徳島県による、東京2020オリンピックドイツハンドボール代表チームの事前キャンプ実施に関する基本協定を締結する運びとなりました。

今回の協定締結で、ホストタウンへの登録以来、取組を進めてまいりました三つのドイツ代表チームとの事前キャンプ基本協定は、全て締結することとなり、更なるキャンプ地誘致につきましても、鋭意取り組んでまいります。

次に、資料6を御覧ください。

重要文化財（建造物）「徳善家住宅」の指定並びに「木村家住宅 隠居屋」の追加指定についてでございます。

国の文化審議会は、三好市西祖谷山村の徳善家住宅を新たに重要文化財に指定するとともに、同市東祖谷の木村家住宅隠居屋を追加指定するよう、文部科学大臣に答申しました。

徳善家住宅は、山岳地帯における上層農家住宅の発展した姿を示す建物として貴重であるとして、また、木村家住宅隠居屋につきましては、祖谷地方の別居隠居制を示す建物として貴重であるとして、それぞれ重要文化財として指定されることとなったものであります。

引き続き、地元市町村と連携を図りながら、県内に所在する貴重な文化財の更なる保護と活用に全力で取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 岡田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 達田委員

先日、知事が記者会見でおっしゃったことですがけれども、徳島県地球温暖化対策推進計画の長期目標に、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにするという文言を盛り込むと発表されました。非常に先進的なことをおっしゃっているので、素晴らしいとともに、一体どうやって実現していくのかという思いがございます。

この推進計画を、実際にこういうふうに行っていくという具体案は、いつ示されるのかお尋ねいたします。

#### 里環境首都課長

ただいま達田委員から、徳島県地球温暖化対策推進計画の策定見通しについて、御質問を頂いたところでございます。

先ほど、委員からお話ございましたように、知事のほうから先だって、計画を策定する旨、記者会見で公表させていただいたところでございます。この計画につきましては、現在、鋭意策定作業を進めてございまして、次の付託委員会で御審議いただける準備を進めているところでございます。

#### 達田委員

以前の徳島県地球温暖化対策推進計画をずっと審議してきたわけですがけれども、一番排出の多いのが石炭火力発電所ということで、私が住んでおります阿南市では、非常に大きな火力発電所がございます。電力が不足したときに大きな貢献をしたというようなことも

ありますので、それをどうやって排出ゼロにしていくのかは、今後も大きな課題になってくると思うのです。

具体策として、何かこういうふうな方法をとっているのかどうか、確認しておきたいと思います。

里環境首都課長

ただいま委員から、削減見通しについての御質問を頂いたところでございます。

本県における温室効果ガス排出量の削減状況でございますが、直近は2016年度になるのですけれども、この時点で、基準年の2013年度に対しまして26パーセント削減を達成しているところでございます。

この値につきましては、同期間におけます国の削減実績11パーセントを15ポイントほど上回る値になってございます。こうした実績も踏まえまして、今後、本県の強みである自然エネルギー、あるいは水素エネルギーの導入促進、それから国平均よりも高い値を示しております森林の吸収源対策、こうした取組を軸に施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

達田委員

以前、CO<sub>2</sub>排出を削減していくということで、大きな議論になりました。

森林の吸収率を最大限に見込んで差引きしていくというような、過大な評価をしていくということで削減率を高めるといふようなことをするのはないかということが1点と、カーボン・オフセットで差引きしていくのではないかということで、実質の排出量は減らないのではないかというような議論もされたのですけれども、その点は、今回は実質的に排出削減ができるという方向で取組が進んでいくのでしょうか。

里環境首都課長

先ほど、お答えを申し上げましたけれども、直近となります2016年度で、2013年度比で26パーセントの削減を達成しています。この要因はいろいろあるのですが、本県は非常に消費者意識が高いということで、県民の皆様に御協力いただく中で、省エネ・節電が一定の効果を上げ、進んでいると。これに加えまして、自然エネルギーの自給率につきましても、2013年度に17パーセントだったのですが、25パーセント程度に自給率が上昇していると。

今後におきましても、先ほど申し上げましたように、こうした取組を更に強化し、委員からございましたように、電力会社、電源構成につきましても、2013年度比で比べますと2016年度に化石燃料への依存割合が低下していると。こうしたことも見据えて、新たな目標設定を進めてまいりたいと考えております。

達田委員

私どもも、CO<sub>2</sub>排出がどんどん進むというのを望んでいるわけではありません。削減ができる、そういう技術を高めて、ゼロにしていきたいという思いです。

ただし、その方法として、本当に実質的にそういうことができるのか示していただかな

いと、なかなか、そうかというわけにはいかないのです。ですから、是非とも効果的な対応ができるように、示していただきたいと思います。

この25パーセント削減等、いろいろ数字が上がっていますのは、吸収率そのものを差引きしてというのではなく、実質的な数字と受け止めてよろしいのでしょうか。

里環境首都課長

今、お話があった件ですけれども、これは森林の吸収量を考慮した上での値になってございまして、この考え方については、国と同様の考え方を採用しているところでございます。

達田委員

それでは、やはり何か示してくださると思いますので、またその資料を見せていただいて議論していきたいと思います。今後とも、よろしくお願いいたします。

岡田委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

これをもって、質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時26分）